#### 基本的方向性1:次代に継承する農業

- 指標 ①新規参入者数(準農家、法人経営体含む)の増加
  - ②農用地利用集積面積の増加
  - ③6次産業化に新たに取り組む事業者の増加

担い手の育成・確保 1 次世代を担う就農者への支援

2 地域の中核を担う農業経営者の育成

3 多様な人材・主体の農業参入支援

地産地消の推進 1 大阪エコ農産物の推進

2 地元産農産物の普及・消費拡大

3 学校給食食材の供給

4農業の6次産業化の推進

農業所得の向上 1 高収益作物の推進

2 安定した農業経営・地元産農産物の供給

### 基本的方向性2:農業・農村部の強靱化

指標 ④市街地の農業用水路を整備

⑤人・農地プラン、農空間づくりプランの策定を推進

⑥防災協力農地等、防災に寄与する農地を設定

農地の保全・活用1遊休農地発生の抑制

2 圃場・農道・用水路の基盤整備

3 有害鳥獸被害防止対策

4人・農地プラン等の推進

防災・減災対策 1 農地の防災機能の活用

2農業関連施設の強靭化

#### 基本的方向性3:森林の再生・未来への森づくり

指標 ⑧計画的な森林施業を実施するために、森林経営計画を策定

⑨健全な森林を維持するため、間伐や下刈りなど継続的な森林整備を実施

⑩森林ボランティアの活動人数を維持

林の整備・森林保全 1 森林被災地復旧に対する支援

2 森林経営に対する支援

3森林整備に対する支援

4 林道等の機能保全

**主体による森づくり** 1 ボランティア団体等との連携

### 基本的方向性4:都市と農山村の共生・対流

指標 ①特定農地貸付法、都市農地貸借法に基づく市民農園開設面積の増加 ②木材利活用の増加

者と市民の相互理解 1 多面的機能の理解促進

2 市民農園整備の推進

教育・福祉との連携 1 食育・木育・花育による学校との連携

2 農福連携

農山村の魅力づくり 1 特産品のPR

2 森林資源等の活用推進

# 1. 基本的方向性

基本的方向性1:次代に継承する農業

## 2. 指標

指 標	策定時(R3.3時点)
①新規参入者数(準農家、法人経営体含む)の増加	_
②農用地利用集積面積(利用権設定面積)の増加	19.7ha
③ 6 次産業化に新たに取り組む事業者の増加	_

	推移(R5.3時点)	推移(R6.3時点)	実績(R7.3時点)
	2件	6件	
•••	21.1ha	24.3ha	
	1	1件	

目標(R14.3時点)	
30件	
21.7ha	
5件	

◎:予定を上回って実施 、 ○:予定どおり実施 、 △:予定を下回って実施 、 ×:未実施

3	. 実施計画の進捗状況	}			※2 「継続」 、 「完了」 、 「拡充」 、 「縮小」 、	「廃止」を選択	
		計画の取組項目	指標	実施計画	令和5年度実績	令和5年度 評価 ※1	今後の 方向性 ※2
担い手の育	援	・新規就農者の環境を整備するため、地元実行組合や関係機関等と連携を図り、準農家制度の活用促進等も含め、スムーズに就農・定着ができる相談体制(指導・助言)構築に取り組みます。 ・新規就農者の安定した農業経営を確立するため、資金面、経営面、技術面、農地確保等について、関係機関等と連携を図り支援します。 ・新規就農者、後継者を確保・支援するため、ホームページや広報誌等を活用した情報発信に取り組みます。	1	・関係機関等との情報共有に努め、新規就農相談窓口の充実に取り組みます。 ・新規就農者の定着を推進するため、補助金等の経営安定化の支援に取り組みます。 ・JAたかつきの「ふれあい農業塾」等の研修や中間管理機構を通した農地貸借等を活用した支援に、地元実行組合や関係機関等と連携を図り取り組みます。 ・就農先としての本市をアピールするため、ホームページや広報誌等での新規就農支援内容等の情報発信に取り組みます。	●相談件数 26件 ・具体的な支援にはつながらなかったが、新規就農者向けの補助金の周知に務めた。	0	継続
成・確保	者の育成	・農業経営者の育成等を図るため、農地の集積・集約に取り組む地域を支援し、また、資金面等について関係機関等と連携を図り農業経営者を支援します。	2	<ul><li>・大阪版認定農業者支援事業等の補助事業や融資等を希望する 農業経営者に対して、関係機関等と連携を図り支援します。</li><li>・関係機関と連携した農地中間管理事業の積極的な活用により、農 用地利用集積面積の増加に取り組みます。</li></ul>	・大阪版認定農業者支援事業の補助事業を実施した。 ●補助事業数 3件(竹粉砕機・色彩選別機・田植え機導入) ・新規就農希望者等に農地中間管理事業の活用を勧めるなど、農用地利用集積面積の増加に取り組んだ。 ●集積面積合計 利用権設定23.9ha 促進計画0.4ha	0	継続
	3 多様な人材・主体の農業参 入支援	・多様な人材を確保するため、農業参入を希望する法人等への 必要な情報提供等を、地元実行組合や関係機関等と連携して 取り組みます。	_	・法人参入や農業ボランティアの推進に、地元実行組合や関係機関等と連携して取り組みます。	・法人からの参入相談に対し、農地案内を含め関係機関等と連携して取り組んだ ・法人参入相談 4件	0	継続
地産地消の		・安全・安心で新鮮な地元産農産物を供給するため、栽培時の適切な指導・助言を行いながら、農薬や化学肥料の使用量を通常の半分以下に抑えた大阪エコ農産物の安定した生産を関係機関等と連携して支援します。	_	・栽培指導及び様々な機会を通じた普及・啓発に関係機関等と連携して取り組み、新たな生産者や生産面積を増やします。	・新たな生産者や生産面積増加に取り組んだ  ●生産者数 のべ63件(令和4年度 64件)  ●申請面積 449.51a(令和4年度 463.3a)	0	継続

		計画の取組項目	指標	実施計画	令和5年度実績	令和5年度 評価 ※1	今後の 方向性 ※2
	2 地元産農産物の普及・消費拡大	・地域農業の活性化及び市民が地域農業について理解を深めるため、地元産農産物の普及・消費拡大を図ります。 ・地元産農産物の販路を拡大するため、市内消費者と農業者をマッチングします。	1	・関係団体が実施する朝市・直売所、イベント等を通じた地元産農産物の普及・消費拡大の取組を支援します。 ・関係機関と連携して販路拡大に関する情報収集に取り組み、農業者との共有を深めます。	イベント等を通じた地元農産物の普及・消費拡大に取り組んだ。 ●朝市 15回開催、約1,300人/年 来場 ●農産物即売会 3回開催、約1,300人/年 来場 ●農林業祭 1回開催、約4,000人/年 来場 ・関係機関と連携して販路拡大に関する情報収集に取り組んだ	0	継続
	3 学校給食食材の供給	・子どもたちや保護者に地域農業を周知するため、生産者や関係部署と連携し、市内小・中学校の学校給食への地元産農産物の供給を推進します。	_	・学校給食食材を安定供給するため、新たな生産者の掘り起こし及び供給量増加に向け、関係部署等と連携し取り組みます。 ・学校で配布する献立表や栄養通信等を活用し、子どもたちや保護者に対して、地域農業の周知に取り組みます。	・栄養教職員研修にて、関係機関や農業者等とともに、地産地消及び地元産農産物の給食出荷に関する事項を栄養教諭と共有した。 ・学校で配布する献立表にて、地域農業の周知に取り組んだ。	0	継続
	4 農業の6次産業化の推進	・6次産業化を推進するため、「6次産業化推進戦略」を策定し、地域資源を活用した生産者等による加工・流通・販売等の取組を推進します。	3	・地域資源を活用し、新たな付加価値を生み出すため、「6次産業化推進戦略」を策定し、商工会議所や関係機関等と連携を図り、農業者と市内事業者のマッチング等による新商品開発を推進します。	・関係機関(府、市、JA、森林組合、商工会議所等)で構成される協議会のネットワークを活用し、6次産業化に取り組む農林業者等に対して、支援を実施した。 ・国の農山漁村振興交付金を活用し、新商品の開発、販路開拓等に取り組む農林業者1件	0	継続
農業所	1 高収益作物の推進	・高収益作物の導入・定着を図るため、「水田収益力強化ビジョン」に基づき、関係機関等と連携し、水田における高収益作物への転換、汎用化のための基盤整備を推進し、特産品づくりや経営所得安定対策等の経営転換による野菜や非主食用米等の高収益作物栽培の支援に取り組みます。	_	・JAたかつきと連携し、非主食用米など米の二次利用(米粉用米・加工用米)に取り組む農家の経営所得の向上を推進します。 ・経営所得安定対策補助金制度の周知に努め、水田活用及び高収益作物への転換を推進します。	・水田活用及び高収益作物への転換、非主食用米などに取り組む 農家の経営所得向上に向けて、地元実行組合や J A たかつきなど の関係機関と連携を図り、経営所得安定対策等交付金制度の周 知を図った。 ●周知対象数 約 1700件 ●交付金(経営所得) 40件	0	継続
得の向上	2 安定した農業経営・地元産農産物の供給	・安定的な農業経営と地元産農産物の供給を促進するため、ビニールハウス補助事業及び農作業の効率化・省力化を図るスマート農業等の普及に、関係機関等と連携して取り組みます。	_	・農業者のニーズに沿ったビニールハウス補助事業を実施します。 ・スマート農業等の導入に向けた調査・研究に取り組みます。	<ul> <li>・ビニールハウス補助事業を実施した。</li> <li>●補助件数 5件(修繕)</li> <li>・令和5年度本山寺国有林外ニホンジカ捕獲等事業(国)の捕獲パトロールシステム設置に立ち合い、調査・研究を進めた。(スマート農業)</li> </ul>	0	継続

# 1. 基本的方向性

基本的方向性2:農業・農村部の強靱化

### 2. 指標

指 標	策定時(R3.3時点)
④市街地の農業用水路を整備	1.92km
⑤人・農地プラン、農空間づくりプランの策定を推進	_
⑥防災協力農地等、防災に寄与する農地を設定	_

	推移(R5.3時点)	推移(R6.3時点)	実績(R7.3時点)
	2.09km	2.10km	
• • •	_	_	
	_	-	

目標(R14.3時点)
3.30km
2地区
1ha

※1  $\bigcirc$  : 予定を上回って実施 、  $\bigcirc$  : 予定どおり実施 、  $\triangle$  : 予定を下回って実施 、  $\times$  : 未実施

	計画の取組項目	指標	実施計画	令和5年度実績	令和 5 年度 評価 ※ 1	今後の 方向性 ※ 2
1 遊休農地発生の抑制	・遊休農地対策本部や関係機関等と連携し、地域の中核を担う中心経営体の育成や基盤整備等により、新たな遊休農地の抑制と解消に取り組みます。	_		<ul> <li>・遊休農地の現地調査や話し合いを行い、遊休農地の抑制と解消に取り組んだ。</li> <li>●令和5年度 90,303㎡</li> <li>●令和4年度 79,339㎡</li> <li>10,964㎡</li> </ul>	0	継続
2 圃場・農道・用水路の基盤整備	・農業従事者の作業省力化と安全性を高めるため、地元実行組合等と連携を図り、農道や水路等の農業施設を整備するとともに、持続可能な機能保全に取り組みます。 ・農業施設の多面的機能を発揮させるため、地域の共同維持管理活動に対して支援します。 ・自然災害による農業基盤の被害を未然防止するため、地元実行組合や関係機関等と連携して、災害に強い農業基盤の計画的な整備を支援します。	1	<ul> <li>・地元実行組合等と連携を図り、計画的な農道・水路等の整備及び適正な維持管理に取り組みます。</li> <li>・地域が行う水路の草刈や泥上げ等の共同維持管理活動等に対して、関係機関等と連携して支援します。</li> <li>・各地域の実情を踏まえ、地元実行組合等が主体となり実施する農業基盤整備を支援します。</li> </ul>	望や実情を踏まえ、農道整備工事を計画的に実施した。  ● 農道整備 3路線 (213.0m)  ● 農道修繕 3件  ・地域が行う水路の草刈りや泥上げ等の共同維持管理活動等に対して補助金を交付した。	0	継続
3 有害鳥獣被害防止対策	・高槻市鳥獣被害防止計画に基づき、営農意欲の低下を防ぐため、有害鳥獣による農作物被害を軽減します。 ・南丹・北摂地域鳥獣被害防止対策連絡協議会や猟友会と連携し、広域的かつ効果的な鳥獣被害対策に取り組みます。	_	・農作物被害軽減のため、有害鳥獣被害防止策等の資材費に対する補助や捕獲檻の貸出しを支援します。 ・地元実行組合への狩猟免許の取得支援や猟友会等の関係団体と連携した有害鳥獣駆除活動に取り組みます。	・関係団体と連携し、防護柵の設置等の取組に対して支援した。 補助件数(受益面積) 6団体受益者23人(413.1a) ・国の事業等を活用し鳥獣被害防止対策の取組に対して支援した。 ●南丹・北摂地域対策協議会 3回(総会2回 研修会1回) ●捕獲数 シカ 134頭 、イノシシ 5頭	0	継続
4 人・農地プラン等の推進	・地域農業の将来像を定めるため、地域勉強会等を通じた人・ 農地プランや農空間づくりプランの策定を推進し、中心的な経営 体への農地集積及び農地を活用したまちづくりに取り組みます。	(5)	・地域の特色や実情を活かした農地や人材の活用を図るため、地元実行組合や関係機関等と連携し、地域勉強会等を通じて地域計画の策定に取り組みます。		0	継続

\ <del></del>	r	
-	¥31	1
=	$\Gamma$	^ I

		計画の取組項目	指標	実施計画	令和5年度実績	令和 5 年度 評価 ※ 1	今後の 方向性 ※2
防災	1 農地の防災機能の活用	・農地が持つ防災機能を活用し、災害時に農地を市民の安全確保や円滑な復旧活動に役立てる用地として登録する「防災協力農地登録制度」等に地元実行組合や関係機関等と連携して取り組みます。	6	・「防災協力農地登録制度」の策定に、地元実行組合や関係機関等と連携して取り組むとともに、市民に対して周知を行います。 ・「田んぼダム」や農地が持つ防災機能の活用について、関連計画との整合性を含め、調査・研究に取り組みます。	・防災協力農地登録制度及び田んぼダムや農地が持つ防災機能の活用について調査・研究に取り組んだ。	0	継続
. 減災対策	2 農業関連施設の強靭化	<ul><li>・地域と連携を図り、農業関連施設の適正な維持管理及び必要に応じた防災・減災対策を推進します。</li><li>・災害に備えたハウスの補強、自力施工技能習得及び非常時の早期復旧の必要な体制整備を推進します。</li><li>・災害時の農業関連施設の復旧に備えるため、農業者に対して、園芸施設共済への加入を推進します。</li></ul>	_	<ul> <li>・地元が主体となって実施する農業基盤保全事業の災害復旧事業を支援します。</li> <li>・激甚化する自然災害に備えるため、農業共済組合と連携し、農業者に対し園芸施設共済への加入促進の周知に取り組みます。</li> <li>・農業版BCP(事業継続計画)の作成による農業者の自然災害等のリスクマネジメントを支援します。</li> </ul>	<ul> <li>・地元が主体となって実施する農業基盤保全事業の災害復旧事業を支援した。</li> <li>●災害復旧 3件</li> <li>・農業者に対する園芸施設共済への加入促進の周知を行った。</li> <li>・BCPのパンフレットを窓口に配架し、周知を行った。</li> </ul>	0	継続

## 1. 基本的方向性

基本的方向性3:森林の再生・未来への森づくり

## 2. 指標

指 標	策定時(R3.3時点)
⑦平成30年の台風により被災した森林を復旧	215ha
⑧計画的な森林施業を実施するために、森林経営計画を策定	8箇所
⑨健全な森林を維持するため、間伐や下刈りなど継続的な森林整備を実施	_
⑩森林ボランティアの活動人数を維持	2,243人/年

	推移(R5.3時点)	推移(R6.3時点)	実績(R7.3時点)
	219ha	224ha(前年度+5ha)	
	8箇所	8 箇所	
	_	9.2ha	
	3,129人/年	3,418人/年	

目標(R14.3時点)
415ha
12箇所
500ha
3,800人/年

※1  $\bigcirc$  : 予定を上回って実施 、  $\bigcirc$  : 予定どおり実施 、  $\triangle$  : 予定を下回って実施 、  $\times$  : 未実施

3	実施計画の進捗状況				※2 「継続」 、 「完了」 、 「拡充」 、 「縮小」 、	「廃止」を選択	
		計画の取組項目	指標	実施計画	令和5年度実績	令和5年度 評価 ※1	今後の 方向性 ※2
	援	・平成30年の台風第21号により激甚災害指定を受けた市内森林約613haのうち約123haについて、国の「森林災害復旧事業」を活用し、被災森林の復旧に向け継続して取り組みます。 ・残る被災森林において、関係団体等と連携を図り森林の再生に向け取り組みます。		業に対して支援します。 ・国の事業を活用し、残る被災森林の復旧に向け、関係団体等と連携を図り、復旧箇所の優先度等を検討し、森林の再生に向けた取組に対して支援します。	・大阪府森林組合が実施する森林環境保全整備事業に対して支援した。また、令和6年度の事業実施箇所について検討を行った。 ●復旧面積 5.20ha	0	継続
森		<ul> <li>・施業の集約化や計画的な路網整備等により効率的な施業推進を目的に林業者が実施する「森林経営計画」の策定を推進し、林業者による自立した森林経営に対して支援します。</li> <li>・地形的要素等により適切な経営管理が行われていない森林において、「森林経営管理法」に基づく意向調査を実施し、森林資源の適切な経営管理を推進します。</li> </ul>	(8)	・国の事業を活用し、計画的な森林施業を実施するため、「森林経営計画」の作成に対して支援します。 ・地形的要素等により適切な経営管理が行われていない森林において、「森林経営管理法」に基づく意向調査を実施します。	・計画的な森林経営計画の作成に向けて、大阪府森林組合と協議・調整を行った。 ・地形的要素等により適切な経営管理が行われていない森林の抽出に取り組んだ。	0	継続
林の整備・森林保全	3 森林整備に対する支援	<ul> <li>・森林を健全な状態に保ち、国土保全機能を高度発揮させるため、間伐・下刈り等の保育管理を推進します。</li> <li>・森林整備及び災害発生時等の迅速な事業に寄与する所有者情報の把握につながる山林地籍調査事業を推進します。</li> <li>・森林の保全・育成を図るため取り組んできた森林銀行制度について、新たな制度による森林保全協定の締結を推進します。</li> </ul>	9	・国の事業を活用し、森林経営計画に基づき実施する間伐、下刈り等の森林施業に対して支援します。 ・国土調査法に基づき実施する山林地籍調査事業に対して支援します。 ・森林の保全・育成を図るため、新たな森林保全協定の締結に向け、制度設計を行い、森林所有者に対して新制度の周知・締結を働きかけます。	等の森林施業に対して大阪府森林組合と協議・調整を行った。 ・国土調査法に基づき実施する山林地籍調査事業に対して支援した。 ●補助対象面積 4.40km	0	継続

	計画の取組項目	指標	実施計画	令和5年度実績	令和5年度 評価 ※1	今後の 方向性 ※2
4 林道等の機能保全	・令和2年3月に策定した高槻市林道施設(橋梁)長寿命化計画に基づき、点検・補修を実施し、機能保全を図ります。 ・経営基盤の向上を図るため、森林施業の省力化につながる高性能林業機械に対応した路網整備を支援します。		<ul> <li>・本市が管理する林道において、適宜適切にパトロールを実施し、損傷箇所の修繕等を実施しながら、機能保全を図ります。</li> <li>・国の事業を活用し、森林経営計画等に基づき実施する作業路整備に対して支援します。</li> </ul>	<ul> <li>・高槻市林道施設(橋梁)長寿命化計画に基づき、本市が管理する林道橋の適正な維持管理を実施した。</li> <li>●橋梁点検 24橋</li> <li>・本市が管理する林道において、適宜適切にパトロールを実施し、損傷箇所の修繕等を実施した。</li> <li>●維持補修工事 3件(281.2m)</li> <li>●修繕 11件</li> <li>・国の事業を活用し、森林経営計画等に基づき実施する作業路整備に対して支援した。</li> </ul>	0	継続
1 ボランティア団体等との連携 多様 は は は な た び く り	<ul> <li>・市民協働による森林の保全管理を推進するため、森林管理の知識や技術を習得する「市民林業士養成講座」を実施し、大阪府森林組合、ボランティア団体と連携を図り、森林ボランティアの養成に取り組みます。</li> <li>・地域や学校、事業者等の関係団体と連携し、様々な方法で多くの市民が関わる森づくり活動に取り組みます。</li> </ul>	į	<ul> <li>・森林ボランティア活動に必要な森林管理の専門知識や技術を身に付けるため、「市民林業士養成講座」を実施し、市民林業士を養成します。</li> <li>・「森林山村多面的機能発揮対策事業」において、市内活動組織が実施する間伐等の施業に対して支援します。</li> <li>・森林におけるパトロール活動等に対して支援します。</li> <li>・市内企業が取り組む、大阪府の「アドプトフォレスト制度」によるボランティア活動に対して支援します。</li> <li>・地域や学校、事業者等の関係団体と連携し、様々な方法で多くの市民が関わる森づくり活動に取り組みます。</li> </ul>	め、「市民林業士養成講座」を実施し、市民林業士を養成した。 ●受講者数 19人 、 応募者数 29人	0	継続

## 1. 基本的方向性

基本的方向性4:都市と農山村の共生・対流

### 2. 指標

指 標	策定時(R3.3時点)	推移(R5.3時点)	
⑪特定農地貸付法、都市農地貸借法に基づ、市民農園開設面積の増加	2.3ha	 2.4ha(+0.1ha)	
②木材利活用の増加	_	1,670㎡	Г

推移(R5.3時点)	推移(R6.3時点)	実績(R7.3時点)
 2.4ha(+0.1ha)	2.4ha (±0ha)	
1,670㎡	3,725㎡	

目標(R14.3時点) +0.8ha 35,000㎡

## 3. 実施計画の進捗状況

※1 ◎:予定を上回って実施 、 ○:予定どおり実施 、 △:予定を下回って実施 、 ×:未実施

※2 「継続」 、 「完了」 、 「拡充」 、 「縮小」 、「廃止」 を選択

	計画の取組項目	指標	実施計画	令和5年度実績	令和5年度 評価 ※1	今後の 方向性 ※2
農林業者と市民	1 多面的機能の理解促進 ・農山村は、その生産活動などを通じ、生物多様性の保全、良好な景観形成、文化の継承等、様々な役割を担っているため、体験型農林業、各種イベント等を通じた都市と農山村の共生対流に取り組みます。 ・市民が農林業を身近に感じ、多くの人の交流の場となるような農林業祭や即売会などのイベント活動を、関係団体や観光協等と連携を図り推進します。	_		<ul> <li>・令和5度は樫田地区の二料山荘を拠点に、お米づくり体験、じゃがいも・さつまいも掘り体験のイベントを行い、都市と農村の交流促進を図った。</li> <li>●イベント数 7回</li> <li>●応募人数 434人</li> <li>●参加人数 345人</li> </ul>	0	継続
の相互理解	2 市民農園整備の推進 ・アフターコロナの新たな価値観や生活様式の一つとして、市民対 農業体験できる機会の充実を図るため、市民農園開設の周知 に努めるほか、市民農園整備に対して支援します。		<ul><li>・市民農園に係るホームページの充実等によって開設制度の周知を図り、法律に基づく貸付協定の締結や計画認定等につなげます。</li><li>・市民農園の開設に関する補助制度が、より利用しやすくなるよう見直しを行います。</li></ul>	・市民農園に係るホームページの充実等によって開設制度の周知を図った。	0	継続
教育・福祉との連携	1 食育・木育・花育による学校との連携 ・「食育」「木育」を推進するため、学校学習田(田植え、稲刈等)、炭焼き体験、タケノコ掘り体験、林業体験など、自然に触れて親しむ農林業体験を、地元実行組合やボランティア団体等と連携し取り組みます。 ・給食等を活用し、地元産農産物を通じた「食育」を推進します。 ・小・中学校、幼稚園、保育園等に花苗を配布し、「花育」を通じて、子どもたちの情操面の育成、農に接する機会の提供に取り組みます。	± -	・学校学習田が安定的に継続できるよう、地権者や地元実行組合等との連携強化に取り組みます。  ・「木育」を推進するため、関係団体等と連携して、炭焼き体験、タケノコ掘り体験、林業体験などを実施します。  ・地元産農産物を学校給食で使用することで、子どもたちが食材の生産から流通、消費までを学習する機会をつくり、農業への理解や郷土愛を醸成します。  ・小・中学校、幼稚園、保育園等への花苗配布に、関係団体と連携し、取り組みます。	ノコ掘り体験などを実施した。 ・高槻農産物の日に学生と納入農家である生産者との交流を行うことで、高槻の農業に対する理解や関心を深めた。 ・地元花き生産団体と連携して、花苗を市内の小・中学校などの公	0	継続
	2 農福連携・農業を通じた障がい者等の就労や生きがいづくりの場を創出するため、農業者と連携して農業体験プログラムの策定や受入れば取組を推進します。	- 1	・農福連携に向けた調査・研究に、関係部署と連携し、取り組みます。	・市内の障がい者就労継続支援B型事業所と市内の農業法人が連携し、農作業の受託や野菜を使った新商品の開発を行った。(障がい福祉課)	0	継続

	計画の取組項目	指標	実施計画	令和5年度実績	令和 5 年度 評価 ※ 1	今後の 方向性 ※2
1 特産品のPR 農 林 産	・特産品のブランド化を推進することで、付加価値を高めるほか、 商工会議所等と連携し、市内事業者等による利活用の促進を 図ります。 ・特産品を購入できる店舗の情報提供に取り組みます。	-	・特産品のPR強化等を図るとともに、生産、加工及び出荷に対して 支援します。 ・市内産品の購買ツールを広く周知することで、本市の農業の魅力を 発信し、購買意欲の向上に取り組みます。	・農業者団体による特産品づくりに対して支援した。 ●1,230,000円(6団体) ・HPで朝市や直売所などの周知に努めた	0	継続
を 物 と 農 山 村 の 魅 カ づ く り	<ul> <li>・府内産の木材を有効利用するため、公共事業への木材利用を促進するとともに、関係団体等と連携を図り、普及啓発に取り組みます。</li> <li>・府内産を中心とした木材を加工した製品を、市民に提供できるよう関係団体等と連携して取り組みます。</li> <li>・台風による風倒木材等を、バイオマスなどへ有効活用できるよう取り組みます。</li> <li>・新たな生活様式の変化への対応を通じて、市内山間地域の活性化に繋げるため、森林の持つ多面的機能を活用し、老若男女問わずレクリエーションやボランティア活動ができる場の提供に取り組みます。</li> </ul>	12	・「6次産業化推進戦略」の策定に際し、農産物のみならず、林産物についても盛り込み、地域資源を活用した商品・サービスの開発に向	向け、庁内関係部署に府内産材の利用を働きかけた。  ・「6次産業化推進戦略」に基づき、農産物のみならず、林産物についても、地域資源を活用した商品・サービスの開発に向け、関係団体等と連携を図った。  ・風倒木材等を有効活用できるよう調査研究に取り組んだ。	Ο	継続